

12月定例会閉会

西田矩子議員が一般質問

埼玉県議会12月定例会が12月22日に閉会しました。公明党からは西田矩子議員が一般質問を行いました。また、公明党議員団は、常任委員会や特別委員会において活発に質疑を行いました。

埼玉県の治水・利水に不可欠な八ッ場ダムについての質問に対し、知事は「いまだに大臣から代替案についての内容は示されていない」「ことを明らかにし、「代替案と比較考量してダム建設中止を決めたのではなくて、『ダム中止ありき』だった」とあらためて政府の姿勢を批判しました。



西田 矩子 議員

西田矩子議員は、新政権について（22年度予算編成、新陳情システム、八ッ場ダム）、介護従事者処遇改善の実態と今後の取組、助産師の活用と支援、教育行政、新型インフルエンザワクチンの供給、犯罪被害者相談窓口の一元化と条例制定、自動販売機の設置業者選定に係る一般競争入札の導入などを質問しました。

21年度12月補正予算が成立 特定疾患対策など 盛り込まれる

12月定例会で可決された21年度12月補正予算138億4345万8000円には、公明党が主張し国の補正予算に盛り込まれた特定疾患の助成拡大が県の補正予算にも反映されました。県は依然として厳しい景気・雇用情勢を踏まえ、県民生活を守るセーフティネットの充実に資する施策を追加しました。

<主な内容>

▼医療施設耐震化基金の積立=33億5734万4000円 ▼地域医療再生基金の積立=50億962万5000円 ▼新型インフルエンザワクチン優先摂取に係る低額所得者の負担軽減等=38億4995万円 ▼特定疾患対策の充実(助成対象の追加)=2億5804万9000円 ▼生活保護扶助費の増額=10億8243万6000円 ▼精神保健医療費の増額=2億8874万5000円 ▼制度融資に係る利子補給金の増額=9億9155万6000円など。

特定疾患医療給付の助成対象

脊髄性筋萎縮症など11疾患を追加

特定疾患(難病)の治療費の自己負担分の全部、または一部が公費助成される特定疾患医療給付制度に、新たに11の特定疾患が追加され、給付が開始されることになりました。公明党の強い主張により国の補正予算に盛り込まれたものですが、新政権下でもそのまま執行されることになりました。県の補正予算に盛り込まれ実際に給付が可能になりました。

今回追加になった11疾患のうち、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、肥大型心筋症、ミトコンドリア病はすでに県単独予算で給付されていますので、県で新たに給付対象となるのは、実質的には、拘束型心筋症、リンパ脈管筋腫症(LAM)、重症多形滲出性紅斑(急性期)、黄色靱帯骨化症、間脳下垂体機能障害の5つになります。

決算特別委員会で

畠山清彦議員と

蒲生徳明議員が活躍

決算特別委員会がすべての日程を終了しました。今年度はわが党から畠山清彦議員と蒲生徳明議員が委員に選任され、部局別に審議を行って来ました。

12月定例会に提出された改善または検討を要する事項には、「高次脳機能障害者の支援について家族の会等と連携を図り、強固な支援体制の構築を図ること」「障害者雇用の推進を図るため、雇用先企業のさらなる拡大を図るとともに、雇用を求める障害者の立場に立ち、利用しやすい相談サポート体制を強化すること」など両議員からの数多くの指摘が反映されています。

県制度融資、利用拡大 21年度は過去最高ペースで推移

厳しい景気状況が続く中、県制度融資の利用実績が拡大しています。21年度は、過去最高だった20年度融資実績の375.3億円を20%程度上回る勢いで推移しています。特に、セーフティ緊急融資の伸びが大きくなっています。

そこで県は、利子補給費が当初予算額を上回る見込みとなったため、9億9155万6000円増額することになりました。この増額補正により、制度融資の運営が円滑に行われ、先行きに不安を抱える中小企業等に安心感を与えることができます。